

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
-------	------------------------------

### 1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

長野県駒ヶ根市

○学校名

駒ヶ根市立赤穂小学校

○学校のURL

<http://www.city.komagane.nagano.jp/index.php?f=&ci=10200&i=10540>

### 2. 学校紹介

○学級数

【通常学級】各学年4学級 【特別支援学級】4学級 【合計】28学級

○児童生徒数

【全児童数】747人（平成24年11月16日現在）  
（内訳：1年生112人、2年生114人、3年生126人、4年生122人、  
5年生127人、6年生146人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「考えよう（知）」「友だちになろう（情）」「やりぬこう（意）」

【人権教育に関する目標】

- ・相手の立場に立って考え、思いやりの気持ちをもって関わろうとする態度を育てる
- ・自分のよさに気づき、自己表現できる態度を育てる

○人権教育にかかる取組の全体概要

(1) 人権教育研究

○普遍的な視点から自尊感情と他者理解を中心に研究を進める。

<研究テーマ>

『「人・もの・こと」とのかかわりの中で、自分や相手のよさを見つめながら  
他者理解を深め、自尊感情を高める子どもの育成』

・教科等における人権教育の研究

生活科、総合的な学習の時間を中心に体験活動を通した子どもたちの学びをと  
らえ累積する。

(2) 関連を図る取り組み

・全校ふれあいの日の実施（障がいのある方との交流を毎年行う）

・青年海外協力隊（経験者）との交流

・家庭や地域との連携（本の読み聞かせ、クラブ活動の講師等をしていただく）

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### (1) 取組のねらい

「人・もの・こと」とのかかわりの中で、自分や相手のよさを見つめながら他者理解を深め、自尊感情を高める子どもを育成する。

#### (2) 取組を始めたきっかけ

本校のある駒ヶ根市には青年海外協力隊訓練所がある。また、社会福祉協議会が仲立ちとなって身体に障がいのある方との交流も盛んである。本校では、このような地の利を生かして、総合的な学習の時間や生活科、学級活動において、様々な方との交流を行ってきた。本研究の開始にあたって、過去の事例を考察したところ、このような交流が児童の人権感覚を高めるよい機会になっていることが示唆された。

#### (3) 取組の内容

##### ①ふれあい旬間の実施

11月に「ふれあい旬間」を実施し、人権教育に関わる取組を集中して行う。

##### ・「全校ふれあいの日」の実施

身体に障がいのある方をお招きして、学年毎に交流を行った。

##### ・「ふれあいタイム」の実施

朝の活動の時間を使って姉妹学級間の交流を全校で実施した。

##### ・児童を対象とした講演会の実施

脳性麻痺による体幹機能障がいがありながら、障がい者としての心情を綴った詩が注目されている富永房枝さんを招き、講演会を実施した。

##### ・教職員を対象とした講演会の実施

旬間中に実施された公開研究会の折に、毛涯章平先生をお招きし、人権感覚を高めていく礎となる「基礎体験」についてお話しいただいた。

##### ②各教科等の学習における青年海外協力隊（経験者）との交流

以前より継続してきた青年海外協力隊訓練生との交流に加えて、青年海外協力隊として実際に派遣された方との交流を行った。

##### ③各教科等の学習における地域のお年寄りや園児との継続的な交流

総合的な学習の時間や生活科の学習などで以前から行ってきたお年寄りや園児との交流を継続的に行った。

##### ・老人介護施設「フラワーハイツ」「こまちの家」との交流

##### ・桜ヶ丘保育園との交流

#### (4) 取組の主体や実施体制

・ふれあい旬間…人権教育係が児童会と連携をとりながら実施した。

・青年海外協力隊との交流…交流教育の係がコーディネートして、希望学

級で実施した。

- ・お年寄りや園児との交流…各学級の総合的な学習の時間や生活科における取組の中で実施した。

(5) 取組の頻度

- ・ふれあい旬間…毎年11月に実施
- ・青年海外協力隊との交流…全学年で実際に派遣された方との交流を実施。学級単位で行われることもあった。訓練生との交流は、希望学級が合計年6回行った。
- ・お年寄りや園児との交流…本研究に関わる取組の中で、継続的に行う学級が増加した。年数回の交流を行っている学級が5学級ある。

(6) 取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫

青年海外協力隊経験者との交流については組織化されていなかったもので、協力隊の事務局にお願いして、近隣に在住する方を紹介していただき、連絡会を持った。その折に、交流内容の例を紹介していただき、各学年・学級で希望する講師を選んでいった。

#### 4. 実践事例の実績、実施による効果

◇体験活動（お年寄りとの交流）を通して他者理解を深め自尊感情を高めた事例

(1) 題材名「もっとおじいさん、おばあさんと仲よくなろう」

(総合的な学習の時間)

(2) 取組のねらい、目的

フラワーハイツを利用する高齢者の方は、子どもたちから見ると曾祖父・曾祖母の年代にあり、普段子どもたちが地域で接するおじいさん、おばあさんより目や耳が不自由だったり、体を動かすのに助けが必要だったりする方が多い。そこで、おじいさん、おばあさんの笑顔をみるために活動したいという願いをもって、



おじいさん、おばあさんに寄り添った学習を考えることができそうだと考えた。

(他者理解)。また、願いにそってグループでやりたい活動や工夫したいことの話し合いを重ねる中で、自分の考えや活動が友だちにも認められ、自信をもつことができるだろう(自尊感情)。おじいさん、おばあさんの喜ぶ姿や、友だちやフラワーハイツのスタッフの方等、交流に関わっているまわりの方々から評価をしてもらうことにより、自分の活動に達成感を得ることもできるだろう(自尊感情)と考えた。

【フラワーハイツ：短期の入所とデイサービスを行っている老人介護施設。学校から歩いて30分程度のところに位置する。】

### (3) 取組の内容

#### ○効果を上げた実績事例（A児の姿から）

児童Aは、5年生の1回目の交流で、お手玉を使ってお年寄りと交流をした。おじいさん、おばあさんに喜んでもらい、「また行きたい」と活動への意欲を高めた

A児は、2回目の交流で「みんなが笑顔になれる交流会にしたい」とめあてをもった。そして、プレゼント係になり、手紙を書いたり折り紙で手裏剣や鶴を折って渡したりすることができた。

その振り返りで、A児は「話をして笑顔になってくれた。もう少し自分から話せばよかった」と書いた。教師は、児童Aがおじいさんやおばあさんと話をするのが、笑顔になれる第一歩であると考え始めたのではないかととらえた。

3回目の交流では「おじいさん、おばあさんを笑顔で元気にして帰りたい」というめあてをもった。この交流で児童Aは、おじいさんおばあさんと一緒に、牛乳パックでペン立てを作ることを考えた。話をするのが大事だと考えてはいたが前回同様、何かの活動を一緒にしようとする意識がまだ強かったようだ。それでも、おじいさんおばあさんに「またやりたい」と言ってもらえたり、笑顔のお年寄りが多くなったりしたことで満足し、「めあてが達成できた」と感想に書いた。

この交流を終えた時点で教師は、活動自体は比較的スムーズに進み、子どもたちの自己肯定感の高まりも見られるようになってきていることに、一定の成果を感じてはいた。しかし、他者理解の面から考察すると、子どもたちが、おじいさん、おばあさんにさらに近づくために、話をするをもっと大事にするよう支援できないかと考えるようになった。

そのようなとき、3回目の交流の振り返りが行われた。何人かの感想に、「いろいろ楽しんだけど話ができなかった」という内容のあることをとらえた教師は、そのことを全体に広めていきたいと考え、次の交流をどんな交流にしたいか話し合う場を設定した。

話し合いでは、「フラワーハイツの指導員さんが『おじいさん、おばあさんは、物よりいろいろしゃべった方がうれしいと思う』と言っていた」「もっと話をするのがおじいさん、おばあさんと仲よくなることにつながると思う」など、「話をする事」に関わって多くの児童が発言をした。

そして「話をする事」をキーポイントにした交流への取組が始まった。4回目の交流で児童Aは、「自分から積極的に笑顔で話したい」というめあてをもって臨んだ。今回は塗り絵をしながら会話をしたいと考えていた。気軽に話をするためには、塗り絵がいいと考えたようだ。交流を終えた後、児童Aは次のような感想を書いた。

「はじめは塗り絵に集中し話せずにいたけれど、だんだん慣れて話せるようになった。話ができたことでコミュニケーションがとれて笑顔が増えた。今までで一番いい笑顔が見られてよかった」と振り返った。



このように児童 A は、体験活動から得た知識や、感じたり考えたりしたことを振り返る場で願いを深め、次の活動への意欲を高めていった。

そして、この結果「自尊感情」につながる「満足感」や「達成感」が、醸成されていった。

#### ◇体験活動（園児との交流）を通して他者理解を深め自尊感情を高めた事例

(1) 単元名 「さくら組さんと友だちになろう」（生活科）

(2) 取組のねらい、目的

桜ヶ丘保育園の年長組「さくら組」の園児とペアになって活動し、その活動を振り返ったり次の活動を計画したりする中で、園児の様子や気持ちに寄り添って考える力を徐々に育てていくことを目的として、この単元を設定した。

(3) 取組の内容

1年4組は保育園児との交流を行った。

3回目の交流を前に、子どもたちは学校でどんな活動をしたらよいか、さくら組さんが寄せてくれた「一緒に遊んで楽しかった」「楽しかった。」「今度も手をつないでほしい」などの感想を

「手をつないでドッジボールをすればいいと思う」

「あぶないよ」

「手をつないでかくれんぼは？」

「二人でかくれる場所はあまりないよ」

「お絵かき」

「それじゃあ、手はつないでられないじゃん」

子どもたちは、園児のことを考えながらいろいろな意見を出すのが、なかなか意見がまとまらなかった。

そのとき、「学校探検なら、手をつないでできるし、さくら組さんが知らないところへ連れて行って楽しませてあげられる」という意見が出された。

「学校探検なんてつまらないよ」

「どうして」

「だって、ぼくたちもう何回もやってるもん」

「さくらぐみさんは知らないから、やったほうがいい」

「だけど、すぐに終わっちゃう」

「いろいろ博物館とか調理室とか行けばいいじゃん」

園児のことを考えながら意見を言う子もあれば、自分の興味関心を中心に考えている子もいた。「こうしたらどうだろう」と自分なりに考えた工夫を言う子もいた。

相手の立場に立って発言している子のよさに着目できるようにしたいと考えた教師は、子どもたちに入学した4月の頃を思い出すように促した。すると、

「何があるのかなあって思って学校探検によく行った」

「どこに何があるか見たかったな」



「3階はどうなっているんだろうと思った」

と、わくわくしていた入学当初の自分を思い出して、次々と子どもが発言した。

教師の「さくらぐみさんも初めてなら、そんな気持ちかな」というさらなる問いに、「うん、そうだ」「さくらぐみさんを楽しませてあげるから、学校探検でいい」と活動内容がしぼりこまれていった。

相手の立場に立ちやすくする指導で、園児の気持ちを大事に考えている友達の意見の根拠が理解でき、園児に対しても友達に対しても他者理解が進んだことがうかがえる。

「相手の考えを聞き合う場を設ける」ということを、大事な手だてとして考えて取り組んできたが、相手の考えに寄り添いやすくすることで、本当の聴き合いになるのではないかと考えさせられた場面であった。

4回目の交流では、園児を招いて、ミニ音楽会を開くことになった。

児童Bはミニ音楽会に向けて招待状を書く場面で、どんなことを書いたらいいのか悩んでいたが、なんとか書いてペアの子に招待状を渡すことができた。そして感想を次のように書いた。

「招待状をあげて、喜んでくれたこと。すごいつて言ってくれた。もっともっと招待状を作ってあげたい。また、すごいつて言ってもらいたい。言ってもらおうと気持ちいいです。」

また、ミニ音楽会終了後、

「ミニ音楽会でがんばったことは、歌やピアノカできれいに歌ったりふいたりして、きれいになったことがうれしかったし、気持ちよかった。姿勢よく見てくれてうれしかった。感想を言ってくれた友だちがいたから、うれしかった。」と書いた。

園児に「すごい」と言われたことが児童Bにとっては、とてもうれしかったことがわかる。それが招待状をまた作りたいという意欲につながっている。さらに、「気持ちいいです」「気持ちよかった」という言葉から園児の姿を通して、がんばれた自分や上手にできた自分に達成感を覚え、自分を肯定的に見ていることがわかる。また、自信も深めている。これが自尊感情の高まりにつながっていくものと思われる。

ミニ音楽会が終わると、6回目の交流でドッジボールを行った。その振り返りで、次のようなことを発表する子どもたちがいた。

「ボールを強く投げちゃった」

「さくら組さんはあんまり投げないで、1年生ばかり投げていた。さくら組さんは楽しかったのかなあ」

教師は、相手意識を深めるよい機会であるにとらえ、これらの思いを共有するために、『さくら組さんは本当に楽しかったのかな』について、話し合う場を持った。すると子どもたちは、

「やりだすと自分だけ楽しんで、さくら組さんのこと忘れちゃった」

「さくら組さん、ボール投げている人少なかった」

「もうちょっと投げたかったのかなあ」

「ペアの人と離れちゃった」

等、自分たちがドッジボールに夢中になり、さくら組さんのことを考えなかったことを次々に発言した。そしてその後、

「今度はペアの人と離れないようにする」

「ペアの人の近くにおいて、ボールを渡して上げる」

「逃げる時だけ、手をつないであげる」

等、さくら組さんが楽しめるようにするための考えを出すことができた。



この事例からは、課題を明確にしたり乗り越えたりしようとするときに、子どもたちの他者理解が深まっていくことがわかる。さらに、課題を明確にするには、教師自身はその課題についてとらえていて、子どもの意識の流れの中で、待つ姿勢が必要であることも見えてきた。

## 5. 実践事例についての評価

- 子どもたちは、体験的な活動を継続する中で、実際に人と触れ合い様々なことを学ぶことができた。
- 相手意識の上に立って、自分の願いや思いを実現できるような場（おじいさんやおばあさん、保育園児との交流）での学習は、他者理解を深めたり自尊感情を高めたりすることに有効であった。また、そのために交流の中で、実際の遊びやお話などを通して、自分なりの言葉がけや行動をとれるようにしていくことも大切であることがわかった。
- 授業では以下のような工夫が大切である。
  - ・子どもたちが一人ひとりの課題を明確にしたり、今後の見通しをしっかりとったりした上で活動に取り組むことができるようにする。
  - ・相手（友だち）の考えを聞きあったり協力したりできるような場を設定する。
  - ・自分の思いを友だちと共有し、自分のがんばったことや友だちのよかったところを認め合えるような場を設定する。
- 活動の課題を明確にしたり、今後の見通しをもったりする過程では、活動の「振り返り」も子どもたちの中で行われていることが多く、大切に考えていかなければならないと考えられる。
- 他者意識を深めたり、自尊感情を高めたりしている子どもたちの内面にあるもの（背景にあるもの）を合わせて考えることができると、その子の学びの道すじがはっきりしてくると考えられる。

## 【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

駒ヶ根市立赤穂小学校

協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めた事例である。学校の教育目標である「友達になろう（情）」を生かして、「人・もの・こと」とのかかわりの中で自分や相手のよさを見つめながら他者理解を深め、自尊感情を高める教育活動を行っている。市内にある青年海外協力隊訓練所，老人介護施設，保育園との交流などを通すことで，継続的な人権教育が実施されている点が特徴である。また，毎年 11 月に人権教育に関わる取り組みを集中して行う「ふれあい旬間」を設定し，人権教育係と児童会で連携を取りながら，身体に障害のある方との交流や講演会などを実施している。「生活」，「総合的な学習の時間」などの時間帯を主として使って、協力的・参加的・体験的な学習を通した人権教育を進めるために，高齢者との交流や保育園の園児との交流などを積極的に活用している。